

議第75号

京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
京都市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年5月31日提出

京 都 市 長 松 井 孝 治

京都市火災予防条例の一部を改正する条例
京都市火災予防条例の一部を次のように改正する。
第39条第1項第1号中「第5条の3第1項」を「第5条の5第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

消防法施行規則の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。